

改正意匠法が施行されました

～制度改正内容の概要と各種資料のご紹介～

特許庁 審査第一部 意匠課

令和2年4月1日に、改正意匠法の一部(画像・建築物・内装の意匠の保護、関連意匠制度の拡充等)が施行され、意匠制度が大きく変わりました。

特許庁では、ユーザーの皆様へ向けて、改正意匠法に対応した新たな意匠制度に関する様々な情報を公開しています。

1. 改正意匠法の概要

これまで意匠法の保護対象は、「物品」の形状などに限られていましたが、令和元年の意匠法改正(特許法等の一部を改正する法律 令和元年5月17日法律第3号)により、「建築物」や「画像」が新たな保護対象に加わるとともに、これらを組み合わせた「内装」の意匠についても意匠登録を受けられることとなりました。また、関連意匠制度が大幅に拡充され、意匠権の存続期間の満了日も出願日から最長25年に延長されました。

なお、複数意匠一括出願の可能化、手続の救済の規定の整備も行いましたが、これらについては、今後公布の日(令和元年5月17日)から2年以内に施行する予定です。

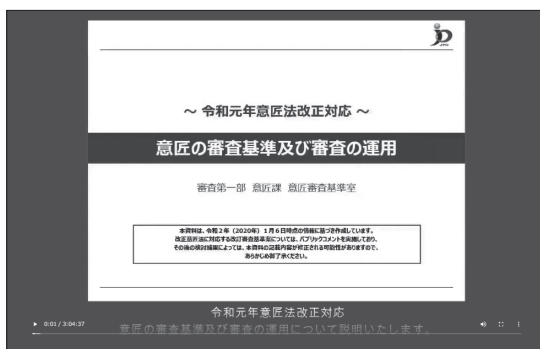
2. 審査基準の改訂と関連資料の整備

1) 「意匠審査基準」を改訂

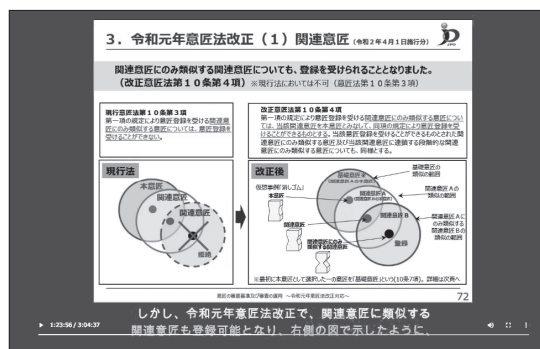
改正意匠法に対応する審査の運用を整備するため、令和元年7月から令和2年1月にかけて、意匠審査基準ワーキンググループを開催しました(全5回)。期間中、ユーザー団体等との意見交換や、改訂意匠審査基準案についてのパブリックコメントを実施しました。今般の改訂では、改正法への対応に加えて、より参照しやすい審査基準とするべく、構成や表現等を全面的に見直しました。改訂意匠審査基準は、令和2年3月19日に特許庁ウェブサイトにおいて公開しました。https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/shinsa_kijun/index.html

2) 改訂意匠審査基準の説明動画を公開

意匠の実務に携われる方に向けた、令和元年の意匠法改正に則した審査運用について説明した動画を、特許庁ウェブサイトで公開しました。https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminer/text/isho_text_2019.html

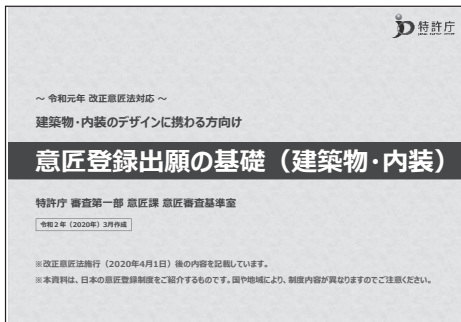


動画画面

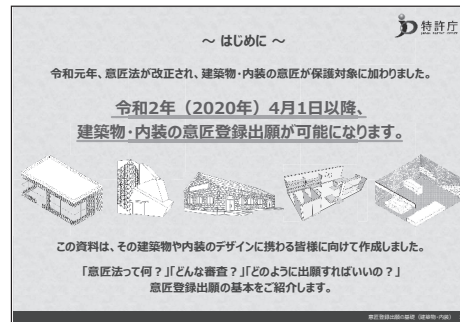


3) 建築・内装デザイナー向け情報を公開

改正意匠法により新たに保護対象となった建築物や内装のデザイナーの皆様に向けた、建築物や内装の意匠の出願に関する基本的な情報をまとめたテキストを、特許庁ウェブサイトで公開しました。教材としてもご利用いただけるように、説明用のノート部分も加えたPowerPoint版や、テキストの内容を解説した動画も併せて公開しています。(https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/kenchiku-naiso-joho.html)



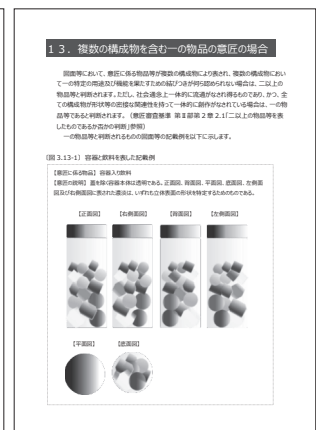
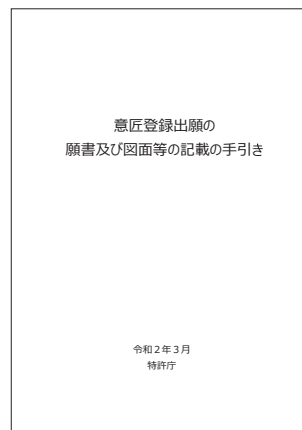
PowerPoint版



4) 「意匠登録出願の願書及び図面等の記載の手引き」を改訂

意匠の特徴に応じた願書の記載や図面の表現方法について紹介した「意匠登録出願の願書及び図面等の記載の手引き」を、新たな意匠制度の内容に則して改訂しました。

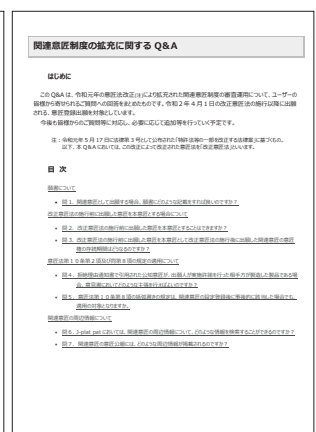
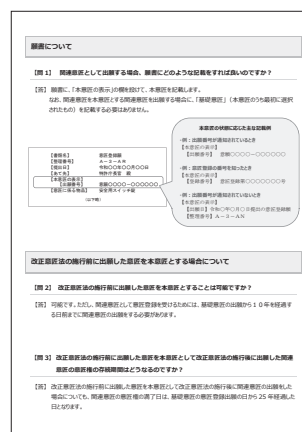
(https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/h23_zumen_guideline.html)



5) 「令和元年改正意匠法の運用に関するQ&A」を公開

改正意匠法に則した意匠審査の運用について、ユーザーの皆様から寄せられるご質問への回答をまとめた資料を公開しました。

(https://www.jpo.go.jp/faq/yokuaru/design/2019_kaisei_faq.html)



3. 日本意匠分類の改正

新たに意匠法の保護対象となった画像、建築物及び内装の意匠に関する分類を整備し、日本意匠分類を改正しました。特に、画像に関する分類では、画像の用途や形態的な特徴に関する109のDタームを新設し、該当するDタームを複数付与可能とすることにより、画像の特徴についての横断的な検索を行えるよう整備しました。

4. 新たなEラーニングシステム (IP ePlat) を公開

INPIT (独立行政法人 工業所有権情報・研修館) がこれまでインターネットを通じて提供してきたIP・eラーニングがリニューアルされ、令和2年4月1日から新たなeラーニングシステム「IP ePlat」が正式にリリースされました。

IP ePlatでは、ユーザー登録なしでも教材を視聴することが可能です。ユーザー登録をした場合には、ログインすることにより、テストを受けたり、学習進捗状況等の履歴を残したりすることが可能となっています。

また、アクセス性、操作性を見直し、これまでよりも利用しやすくなりました。

さらに、動画コンテンツ「令和元年意匠法改正の概要」をはじめとした、改正意匠法に関する新たな動画コンテンツもリリースされました (全てのコースはこちら>意匠・商標>令和元年意匠法改正の概要)。是非、ご利用ください。(https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/)

